

別表1 助成対象とするどうなんまちづくり事業の内容

| 助成対象とならない事業 | |
|-------------|--|
| | <ol style="list-style-type: none"> 1. 国、県その他の団体の補助金または他の補助金の交付を受ける事業 2. 事業の効果が特定の個人、団体に帰属する事業 3. 事業の公益性、継続性及び発展性、地域性並びに必要性に照らし、どうなんの個性と魅力を活かすまちづくりへの寄与が認められない事業 |
| 助成対象となる事業 | |
| まちづくり活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1. どうなんの個性と魅力を活かすまちづくりに寄与する団体の立ち上げのために必要な活動 2. どうなんの個性と魅力を活かすまちづくりのため、住民活動団体により実施されるイベント等の活動 |
| まちづくり事業 | <ol style="list-style-type: none"> 1. マチリなど伝統文化の継承・の文化保全に資すると認められる事業 2. どうなんの個性と魅力を活かすまちづくり活動拠点の整備や運営などの、どうなんの持続的な魅力の向上に資すると認められる事業 3. 集落景観に配慮した建物の外観（ファサード）の改修、植栽等の緑化活動、その他のどうなんらしい景観形成に資すると認められる事業 4. 伝統文化継承のための資料保全・研究や地域の古民家、歴史的建築物（倉庫、蔵、住宅等）の保全・改修等の事業 5. どうなんの個性と魅力を活かす観光ルートの研究・整備や、どうなんの観光振興のための案内板の設置、その他の観光振興に資すると認められる事業 6. どうなんの個性と魅力を活かす産業の活性化に資すると認められる事業 7. 大規模災害に備え、地域の安全性を高めることに資するまちづくりと認められる事業 8. その他、どうなんの個性と魅力を活かすまちづくりのために必要と認めるハード事業 |